

香川県立ミュージアム電気工作物保安管理業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年2月27日

香川県立ミュージアム館長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県立ミュージアム電気工作物保安管理業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の概要

電気事業法第43条第1項に定める香川県立ミュージアムに設置している電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務であり、「保安規程」に基づいて業務を実施する。

①保守点検の対象

|        |                                  |               |       |
|--------|----------------------------------|---------------|-------|
| 設置者名   | 香川県知事                            |               |       |
| 事業場    | 名称                               | 香川県立ミュージアム    |       |
|        | 所在地                              | 香川県高松市玉藻町5番5号 |       |
| 業種     | 博物館                              |               |       |
| 受電電力   | 800KW                            | 受電電圧          | 6.6KV |
| 発電電力   | 500KVA                           | 発電電圧          | 6.6KV |
| 受電用遮断機 | (機種・定格値) 真空遮断器 7.2KV 600A 12.5KA |               |       |
| 電線路電圧  | 6.6KV                            |               |       |
| 負荷設備   | 変圧器 2,850KVA 11台                 |               |       |

②保守点検回数

| 内 訳 |        | 対 象 | 受 電 設 備 | 配 電 設 備 | 負 荷 設 備 |
|-----|--------|-----|---------|---------|---------|
| 点 検 | 月次点検   |     | 月1回以上   | 月1回以上   | 月1回以上   |
|     | 臨時点検   |     | 必要の都度   | 必要の都度   | 必要の都度   |
| 測 定 | 年次点検   |     | 年1回以上   | 年1回以上   | 年1回以上   |
|     | 絶縁抵抗測定 |     | 年1回以上   | 年1回以上   | 年1回以上   |
|     | 接地抵抗測定 |     | 年1回以上   | 年1回以上   | 年1回以上   |
|     | リレー試験  |     | 3年に1回以上 | —       | —       |
|     | その他    |     | 必要の都度   | 必要の都度   | 必要の都度   |

③その他

- ・1回の点検完了毎に報告書の提出が必要です。
- ・一定金額（別途協議）以下の消耗部品については、点検業者側の負担とします。

- ・本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、公募の効力が生じるものとします。

## 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 香川県内に本店、支店又は営業所、活動拠点を有する法人
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (7) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）に応募資格確認資料を添付して香川県立ミュージアムに持参、郵送又は電子メールにより提出してください。（期間内必着）

### 【持参の場合】

（受付期間）令和8年2月27日～令和8年3月5日まで（令和8年3月2日を除く。）

（受付時間）午前9時～正午、午後1時～午後5時

（ただし、令和8年3月5日は午後3時が受付の最終となります。）

### 【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年2月27日～令和8年3月5日まで（令和8年3月2日を除く。）

（受付時間）午前9時～正午、午後1時～午後5時

（ただし、令和8年3月5日は午後3時が受付の最終となります。）

●応募資格確認資料

- ①応募意思表明書
- ②会社情報 会社所在地・商号又は名称・代表者名・電話番号・担当者名・担当者連絡先、令和5年4月1日以降における行政指導等処分の有無
- ③組織体制 本業務に対応する県内事務所（本支店、営業所等）の体制（常駐従業員の人数）
- ④香川県税の納税証明書（競争入札参加資格者名簿に登載されていない場合のみ）
- ⑤業務責任者に関する事項 氏名・経験年数・担当した建物とその従事年数・取得資格
- ⑥誓約書 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと等を申し立て、誓約する書面
- ⑦役員一覧
- ⑧電気工作物保安管理業務受託実績  
対象施設名、保安管理した電気工作物の概要等

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否 要します。

6 電子契約の可否 可とします。

- (1) 電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒760 - 0030 香川県高松市玉藻町5番5号  
香川県立ミュージアム 総務課 穴吹  
TEL : 087 - 822 - 0246 FAX : 087 - 822 - 0043  
E-mail : kmuseum@pref.kagawa.lg.jp